

業務再開（開庁）のお知らせ

（一部、終日閉庁あり）

台風6号の接近に伴い、来庁者及び職員の安全確保の観点から、静岡県内の静岡労働局関連施設は窓口業務を停止し、閉庁しておりましたが、令和8年6月3日（水）13：00以降、順次業務を再開（開庁）しております。

なお、窓口体制を縮小しての開庁となりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

※6月3日に「失業認定日」が設定されている方は、下記[失業給付受給中の皆様へ](#)をご確認ください。

● 13：00以降、順次業務を再開（開庁）する施設

※下記の「終日閉庁する施設」を除く、

[静岡労働局、助成金センター](#)

[静岡県内の労働基準監督署（駐在事務所を含む）](#)

[静岡県内の公共職業安定所（ハローワーク）及び附属施設](#)

※県内ハローワークの附属施設

▶[ハローワークプラザ](#)

▶[マザーズハローワーク](#)（マザーズコーナーを含む）

▶[わかものハローワーク](#)

▶[新卒応援ハローワーク](#)

▶[ふるさとハローワーク](#)（地域職業相談室）

● 令和8年6月3日（水）終日閉庁する施設

・ 沼津労働基準監督署

・ 島田労働基準監督署

・ ハローワーク沼津

・ ハローワーク島田

[失業給付受給中の皆様へ](#)（台風6号接近による認定日の扱いについて）

・ 業務再開に伴い、6月3日に「失業認定日」が設定されている方の失業認定業務も行っておりますが、明日以降、すみやかに（できれば、1週間程度を目途）来所いただくことも可能ですので、併せてご検討ください。まずは、ご自身の安全を優先させていただくようお願いします。

なお、台風により認定日を変更する場合には、ハローワークへの事前連絡及び証明書類は不要です。

ご不明な点がございましたら、各ハローワーク給付担当窓口までご連絡ください。